

中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置  
に関する法律第7条第1項に規定する説明書類

平成23年9月30日  
君津市農業協同組合

君津市農業協同組合（以下、「当 JA」といいます。）は、農業および地域金融における円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置づけ、その実現に向けて取り組んでおります。

今般、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置法」（以下、「金融円滑化法」といいます。）に基づき、当 JA の金融円滑化にかかる措置の実施状況について公表いたします。

1. 第6条第1項第1号に規定する法第4条及び第5条の規定に基づく措置の実施に関する方針の概要

当 JA では、金融の円滑化に関する基本方針を定めた「金融円滑化にかかる基本方針」を、理事会にて、以下のとおり制定しております。

金融円滑化にかかる基本方針（概要）

- 1 新規のご融資・お借入条件の変更等のお申込みに対する、柔軟な対応
- 2 お客さまの経営相談等、経営改善に向けた取り組みへの支援
- 3 新規のご融資・お借入条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切かつ十分な説明
- 4 新規のご融資・お借入条件の変更等に関する苦情相談への公正・迅速・誠実な対応
- 5 金融円滑化法の趣旨を踏まえた適切な対応
- 6 当 JA の金融円滑化管理に関する体制

（注）全文については、[別添資料](#)をご参照下さい。

2. 第6条第1項第2号に規定する法第4条及び第5条の規定に基づく措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当 JA では、金融円滑化法第4条および第5条の規定に基づく対応措置を適切に把握し対応するため、以下の体制を整備しております。

(1) コンプライアンス委員会の役割発揮

金融円滑化を適切に推進するため、コンプライアンス委員会にて、当 JA の金融円滑化にかかる対応を一元的に管理、協議することとしております。また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしております。

(2) 金融円滑化管理責任者等の設置

金融円滑化にかかる統括的な役割を担う金融円滑化管理責任者を金融担当常務、管理責任部署を金融部として設置し、当 JA 全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握して、コンプライアンス委員会へ報告するとともに、当 JA 全体の金融円滑化の方針の施策の徹底に努めることとしております。

(3) 金融円滑化管理担当者の設置

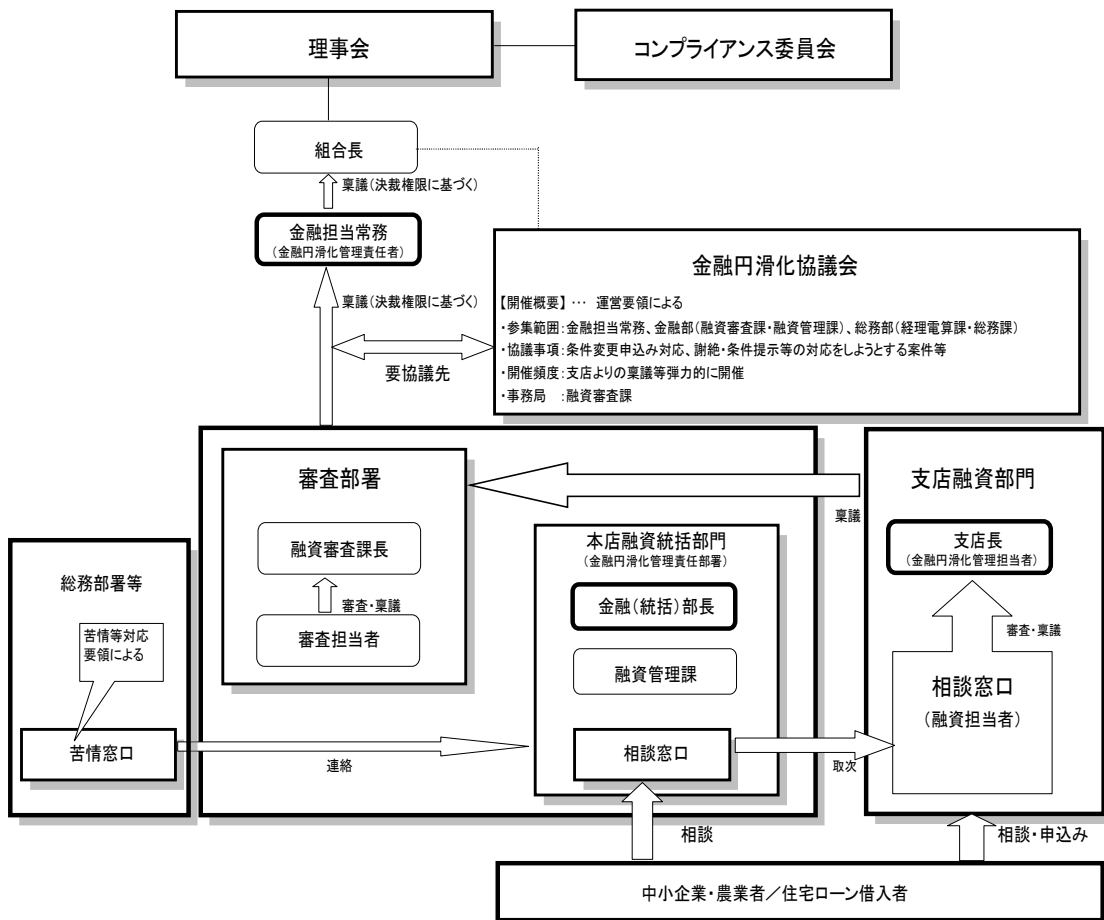
金融円滑化管理担当者を各支店に設置し、相談窓口における金融円滑化にかかる対応状況を把握し、金融部へ報告することとしております。

(4) 記録の作成および保存

各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしております。

(5) 当 JA における、中小企業者等金融円滑化対応にかかる全体の管理体制は、次図のとおりです。

【中小企業者等金融円滑化対応にかかる管理体制】



### 3. 第6条第1項第3号に規定する法第4条及び第5条の規定に基づく措置に係る苦情相談を適切に行うための体制の概要

- (1) お客さまからの、金融円滑化にかかるご相談を窓口を本店・各支店に設置し、中小企業者（農業者含む）や個人事業主および住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に関する相談を承っております。
- (2) お客さまからの、当 JA の金融円滑化にかかる措置に対するご意見・苦情等にかかる受付窓口を本店金融部に設置しております。  
お客さまから受付けたご意見・苦情等については、「取引先等苦情処理対応要領」に従って適切な対応を実施する体制を整備しております。

#### 【お客さまのためのご相談窓口】

店舗名	所在地	相談窓口	電話番号
本店	君津市塚原185	融資審査課	0439-70-1588
貞元支店	君津市貞元188-2	融資窓口	0439-52-0014
周南支店	君津市宮下2-24-27	融資窓口	0439-52-0118
周西支店	君津市久保1-4-1	融資窓口	0439-52-1231
小櫃支店	君津市末吉152	融資窓口	0439-35-2511
久留里支店	君津市久留里市場473-1	融資窓口	0439-27-3251
亀山支店	君津市藤林268-1	融資窓口	0439-39-2111
小糸支店	君津市中島681-1	融資窓口	0439-32-2591
清和支店	君津市西粟倉115	融資窓口	0439-37-2511
平川支店	袖ヶ浦市上泉361	融資窓口	0438-75-2251
袖ヶ浦支店	袖ヶ浦市神納1-3-1	融資窓口	0438-62-2231
大佐和支店	富津市岩瀬157-1	融資窓口	0439-65-0038
富津支店	富津市富津1470	融資窓口	0439-87-2411
青堀支店	富津市青木1561-11	融資窓口	0439-87-0717
天羽支店	富津市海良122-3	融資窓口	0439-67-0103
峯上支店	富津市関尻468	融資窓口	0439-68-0004

(ご相談受付時間：8時30分～15時30分)

- ※ ご返済に関する相談等に係るご意見・苦情等につきましては、本店金融部にてお受けいたします。

苦情相談窓口 本店 金融部  
電話番号 0439-70-1331

### 4. 第6条第1項第4号に規定する法第4条の規定に基づく措置をとった後において、当該措置に係る中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

- (1) お借入条件の変更等を行ったお客さまの経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に確認するとともに、支店と金融円滑化責任部署（金融部）が連携し、必要に応じて経営改善又は再生のための助言等を行う等、お客さまへの支援について真摯に取り組みます。
- (2) 経営相談、経営改善・再生のための支援能力向上のため、当 JA 職員に対し、

必要な研修、指導を行ってまいります。

5. 法第4条に基づく措置の実施状況

[別表1](#)のとおり

6. 法第5条に基づく措置の実施状況

[別表2](#)のとおり